



センター講座紹介

学習指導要領改訂を見据えて

今年度、教育センターでは、次期学習指導要領を見据えた内容の講座を多く実施しています。その中で、今回は、「中学校音楽科Ⅱ講座」の内容を紹介します。また、本講座の講師である臼井学先生（文部科学省教科調査官）から頂いた、佐賀県の先生方へのメッセージを掲載します。

中学校音楽科Ⅱ講座(これからの音楽科教育に求められるもの)…11月8日(火)



実践発表の末次先生

本講座では、初めに、「生徒の主体的な学びを促す授業づくりについての考え方」をテーマに講義し、受講者に自らの授業を振り返ってもらいながら、授業づくりのポイントを確認しました。

次に、鳥栖西中学校の末次先生が、歌唱、器楽、鑑賞の分野別に、具体的な実践事例を紹介されました。ゴールの姿を見据えた丁寧な手立てにより、生徒の主体的な学びを実現されていて、とても参考になりました。

午後は、文部科学省教科調査官の臼井先生を迎え、「これからの音楽科教育に求められるもの」というテーマで講義をしていただきました。子供を「主語」にした授業観や音楽科における知識・技能の考え方等を、分かりやすく示してくださいました。現行の学習指導要領でも大切にされている授業づくりのポイントを押さえながら、音楽科教育の方向性や求められているものを明確に見いだすことができました。

<受講者の声>

- ・ 現行の学習指導要領のポイントや、改訂に向けての動き等が理解できた。
- ・ 子供の実態を捉え、ねらいや手立てを明確化し、子供が主体的に学ぶためにはどうすればよいかということ、これからも考えていきたい。
- ・ 一日を通して、講座テーマに沿って考え、授業づくりで大切にすべきことを学ぶことができた。



熱く語られる臼井先生

次期学習指導要領に向けて —佐賀県の先生方へ—

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 臼井 学



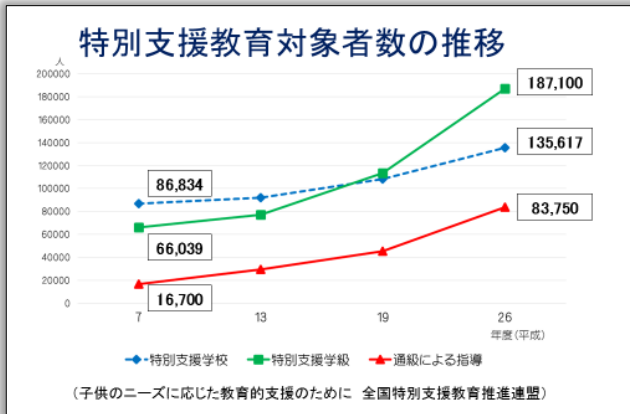
次期学習指導要領が今年度末を目途に告示され、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から全面実施、高等学校は平成34年度から年次進行により実施となります。今回の改訂に向けて、小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力を、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って明確化しました。学習指導要領の改訂の議論において、各教科・領域等が全て同じ枠組み（三つの柱）で資質・能力を整理し、告示に向かっているのは、戦後初めてのことです。

次期学習指導要領では、各教科等の目標や内容の見え方は変わると思います。したがって、本質的には変わっていないところと変わったところの見極めが必要です。前回の改訂の際、先輩の先生から「何が新しいか、何が大切なのかは、今のことが分かっている人でなければ分からない」と言われたことが心に残っています。今は、現行の学習指導要領の趣旨を生かした授業実践を着実に積み重ね、今後2～3年で整理し、その上で新しい学習指導要領を見ていただくと、何が新しいか、何が大切かを実感していただけたと思います。

「アクティブ・ラーニング」等の用語が飛び交い、懸念や不安を抱いている方もおられるでしょう。しかし、慌てたり、浮足立ったりすることなく、現時点では現行の学習指導要領の趣旨を踏まえて、目の前の子供の実態に応じて様々に工夫しながら、日々の授業の充実を目指していくことを大切にしてほしいと思います。

これからの特別支援教育の充実に向けて Vol.1

ー「インクルーシブ教育システム」及び「合理的配慮」についてー



平成19年4月に特別支援教育制度が施行され、まもなく10年目を迎えるとしています。この間、特別支援教育対象の児童生徒数は左図のように、年々増加傾向にあります。

このような状況の中、近年の特別支援教育の動向として、「インクルーシブ教育システム」を構築することや「合理的配慮」を提供することが求められるようになり、学校現場のそれらに向けた関心も高まってきています。そこで、11月号、12月号の2回にわたって、「これからの特別支援教育の充実に向けて」と題した記事を掲載いたします。

「インクルーシブ教育システム」及び「合理的配慮」についての Q&A

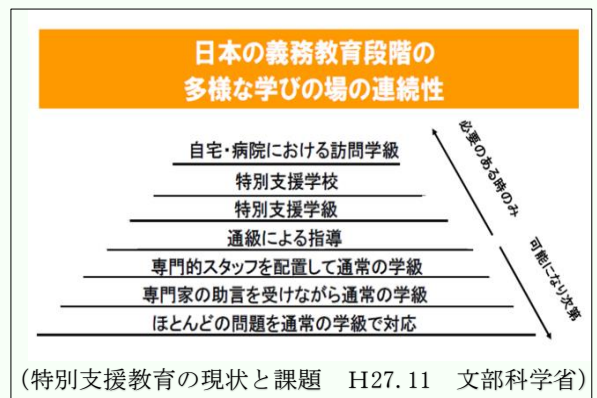
Q. 「インクルーシブ教育システム」とは、どのようなことですか？

A. インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、**障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み**です。そこでは、障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な**「合理的配慮」**が提供されること等が必要とされています。

Q. 「障害のある子供が障害のない子供と共に学ぶこと」について、どのように捉えたらよいですか？

A. 基本的な方向性としては、障害のある子供と障害のない子供が、同じ場で共に学ぶことを目指すことが大切です。一方で、右図のように、対象児童生徒に対して、その時点で教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる、**多様で柔軟な仕組みを整備する**ことが重要です。

つまり、同じ場で共に学ぶことを目指す場合には、それぞれの子供が、**授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感**をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていくことが、最も本質的な視点です。



Q. 「合理的配慮」とは、どのようなことですか？

A. 「合理的配慮」とは、障害のある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者や学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものです。

また、国公立の学校における「合理的配慮」の提供については、**平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）」**により、法的義務となりました。

【引用・参考文献】

・インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）

URL：<http://inclusive.nise.go.jp/> ※独立行政法人「国立特別支援教育総合研究所」の関連サイトです。

プロジェクト研究 今年度から取り組む新機軸を紹介！

Link!

「プロジェクト研究」は、教育現場における実践的課題を解決するための研究活動です。今年度は、インクルーシブ教育システムの構築に関する研究を重点的に進めます。

小・中学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための取組

インクルーシブ教育システムとは、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのことです。障害者差別解消法が平成28年4月に施行され、学校現場でも、同じシステムを構築するために、必要な支援（合理的配慮）を提供することが求められています。

そこで、本センターでは、県内小・中学校におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する実践的課題を調査し、その結果に基づいて、同システムの構築に必要な支援（合理的配慮）や指導方法等について研究します。具体的には、合理的配慮の観点を取り入れた個別の教育支援計画の策定・実施、評価、見直しについて研究します。

障害のある児童生徒が、安心して学ぶことができるよう、関係者が協力して取り組むことが重要です。

「ミネルバ8月号(157号)」

本センターでも「インクルーシブ教育システム」構築に向けた研究に取り組んでいます。『ミネルバ8月号(157号)』p.2で紹介しています。こちらもご覧ください。

次回の『ミネルバ12月号(161号)』では、「合理的配慮」の提供の在り方について、掲載いたします。

このページの記事についての問い合わせ先

生徒指導担当 0952-62-5211（代表）

高等学校の教科に関する研修講座では、10月末から11月初めにかけて、研究協力校である致遠館高等学校の協力を得て、4本の講座授業を実施しました。研修講座における講座授業は、主に「研究授業」と「授業研究会」で構成され、受講者にとって研修講座の趣旨をより分かりやすい形で提案しています。今回は、高等学校の講座授業を取り上げて紹介します。

今年度の致遠館高等学校での研修内容は？

今年度、高等学校の研修講座については、「主体的・協働的な学び」を共通のテーマに講座を設定しました。それに基づき今年度の講座授業を計画し、実施しました。研究授業と授業研究会では、今後求められる「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点）」につながる提案を行いました。

共通の課題意識をもって研究授業を参観し、研究授業を有意義なものにするために、事前に「参観の視点」も含めて、本時の授業内容を説明しました。

各教科・科目の研修講座のテーマに応じて授業を実施しました。今年度の授業内容については、右の表のとおりです。

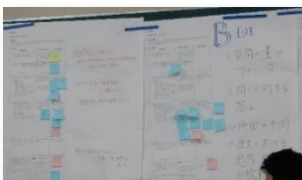
期日	講座名	科目・学年	授業の内容
10/25(火)	高校物理講座	物理基礎・1年	「仕事とエネルギー」
10/26(水)	高校数学科Ⅲ講座	数学A・1年	「場合の数」
10/27(木)	高校生物Ⅱ講座	生物基礎・2年	「ホルモンによる調節」
11/2(水)	高校地理歴史科Ⅱ講座	日本史B・3年	「守護大名の戦国大名化」

例えば、「高校物理講座」では、自分の考えと周りの考えを比較しながら、生徒自身で公式を導出させる授業を提案しました。



公式の導出を、主体的・協働的に行わせることで、物理の原理・法則の理解を促したり、公式の物理的な意味について考えさせたりできることを、受講者に参観していただきました。

講座授業の魅力は、所員の生の授業を参観できることだけではありません。その魅力とは、研究授業後に、事前に提示した「参観の視点」に沿って具体的に協議し、より深く学ぶことができることです。



受講者が気づきを書き込んだ拡大学習指導案

例えば、「高校地理歴史科Ⅱ講座」の場合は、拡大印刷した学習指導案上で、「参観の視点」について協議をしました。本時の授業の「参観の視点」である「発問構成と資料活用の工夫」「問いを基にした主体的な学習活動」等の具体的なテーマについて、活発で有意義な議論が展開されていました。



2週間前

教育センター所内で「事前授業検討会」を実施しています。より良い講座授業になるように、異なる校種の所員の視点も含めて、「厳しくも温かい(?)雰囲気」で議論が交わされています。

当日

講座授業の流れ

授業の説明

(9:00～9:35)

研究授業

(9:35～10:25)

授業研究会

(10:35～11:35)

教育センターで実施する午後の研修内容につなげます。

※時間帯は、致遠館高等学校の場合です。

<受講者の声>

- ・研究授業では、生徒のグループ活動について考えることができた。自分の考えをグループで話しながら学ぶ姿が楽しそうで、生徒がうらやましく思えた。
- ・授業研究会での協議を通して、提案内容をより深く考えることができた。

当日の学習指導案や研究授業で使用したワークシートについては、センターWeb「講座授業事例集」に掲載する予定です。是非ご覧ください。

また、次年度も研修講座における講座授業を実施する予定で準備を進めています。詳細が決まり次第、今後の『ミネルバ』紙上でも連絡します。次年度もご期待ください！



「講座授業事例集」(高校)

所員の「おすすめ図書」

図書資料室では、最新の教育情報が提供できるように蔵書の充実を図っています。今回は、「算数科・数学科教育」について所員がおすすめする図書を紹介します。紹介された図書に興味をもたれた方は、図書資料室に足をお運びください。



過去の教科書から学ぶ

『新しい算数（小1～小6）、新しい数学（中1～中3）、新訂数学（Ⅰ、ⅡA、ⅡB、Ⅲ、応用数学）』（彌永昌吉／東京書籍）

教育センターは、教科書センターとしての役割があり、古い教科書から最新の教科書まで数多くの教科書が展示してあります。その中に、日本を代表する数学者である彌永昌吉先生が、小学校算数から中学校数学そして高校数学までの全ての教科書作成に関わってある教科書があります。約50年前の教科書ですが、厳選された例や練習問題を見ると大きな刺激を受け、算数・数学教育について考えるとき大変参考になります。特に、高校の教科書はハードカバーで、多角数（P角数）や対数方眼紙など示唆に富む事柄も多くあります。また、数学Ⅰ巻末の「数学の歴史」や数学Ⅲ巻末の「数学の進歩」は、読み応えのある内容となっています。是非、手にとってみてください。いろいろなヒントが見つかります。

（情報課長 溝口 哲也）

教師の思考をアクティブに

『算数授業研究その不易と流行』（全国算数授業研究会企画編集／東洋館出版社）

学習指導要領改訂に当たって「アクティブ・ラーニング」という言葉が注目されています。本屋に行くと、「アクティブ・ラーニング」というタイトルがついた書籍がたくさん並んでいます。キーワードとなる言葉が出ると、教育現場は振り子のように振れていく傾向があります。もちろん変わらなければいけないこともあると思いますが、変わってはいけないものもあると考えています。本書は、算数科の授業づくりを行うに当たって、教師がぶれてはいけない大切な授業観を教えてくださいました。算数の授業で児童が主体的に学び、思考することを楽しむ授業を実現するために、教師こそがアクティブに学び、ある一定の型に頼ることなく自分なりの理想の授業を追求していきたいという思いをもたせてくれる1冊です。

（小学校算数科担当 新 真一）

「図書資料室」についての問い合わせ先

教育課程支援担当 0952-62-5238（直通）

12月のサタセン

12月に実施する「サタセン」（土曜日に教育センターで行う自主参加の研修会）の概要を紹介します。申込み方法等の詳細な内容は、各担当者から学校に案内します。

各自で直接お申込みください。（管理職を通しての申込みではありません）

校種・教科等	期日	時間	テーマ・内容等	担当者・連絡先
小学校国語科	12/10	10:00～12:30	「学びどき・教えどき ～教室の事実の観察と国語教育の創造～」 10月に盛り上がった学習課題とそれを基にした評価について、模擬授業などを取り入れながら佐賀大学の達富先生と一緒に、再びみなさんと考えていきましょう。	古川 雅・小旗 浩徳 Tel.0952-62-5214(古川)
中学校国語科	12/10	14:00～16:30	「甲斐利恵子先生の講座に学ぶ」 講座の講師としてお招きした甲斐利恵子先生(港区立赤坂中学校)の講座を振り返ります。佐賀大学の達富先生が講座のダイジェストをお話してください。	淵上 知子・岩瀬 弘憲 Tel.0952-62-5214(淵上)
中学校数学科	12/10	14:00～16:00	「数学指導 Q&A」 日頃の教科指導における課題について皆さんと情報交換を行います。また、先生方の授業づくりに役立つヒントを紹介します。	三浦 和輝・江口 賢一 Tel.0952-62-5238(江口)
高等学校化学	12/17	14:00～16:00	「授業で取り入れるワンポイント実験&ICT ～センター&二次試験に向けて～」 授業中に簡単に取り入れることができる実験の紹介と、生徒実験におけるICT機器を用いた授業実践について紹介します。	時貞 充尚・神代 周子 Tel.0952-62-5212(神代)
小・中学校音楽科	12/17	14:00～16:30	「ボディパーカッションに挑戦！ ～山田俊之先生をお迎えして～」 楽器がなくても、歌が苦手でも、誰でも音楽が楽しめるボディパーカッションを体験的に学んでみませんか。講師は、月刊誌「教育音楽」連載「山ちゃんの楽しいリズムスクール」でお馴染みの九州女子短期大学特任教授の山田俊之先生です。	副島 和久・釋 美貴子・坂本 康子 Tel.0952-62-5238(釋)

「サタセン」についての問い合わせ先

短期研修担当 0952-62-5212（直通）